

政策会議報告書

平成30年1月22日

報告者 環境クリーン部長

| | | | |
|-----|--|------|--------------|
| 件名 | 「環境クリーン部における現業業務の委託拡大計画」の策定について | | |
| 要旨 | <p>本計画は、平成25年11月策定の「所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画」を引継ぎつつ、「所沢市定員管理計画」に基づき、現業職員退職者不補充の原則のもと、今後現業職員数が不足することが見込まれることから、家庭ごみ収集運搬業務のみならず、環境クリーン部の現業業務全体について、民間委託を拡大すべく策定したものです。</p> <p>計画期間は、平成30年度～37年度の8年間です。</p> <p>実施計画では、各業務の基準人数を定め、現業職員が不足する部門については、民間委託を実施すると共に、社会情勢や財政情勢、職員の状況等を踏まえて、概ね3年ごとに見直しを行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 環境クリーン部における現業業務の委託拡大計画 ※庁内ネットワークにデータを掲載いたします。</p> <p>2 委託拡大の概要 家庭ごみ収集運搬業務…従前の計画どおり、平成32年度から委託率を70パーセントとします。加えて、祝休日の収集業務を委託化し、東西収集部門を一元化します。 家庭ごみ受入業務…平成30年度から一部（西部クリーンセンターピット受入業務）、平成34年度から東西とも全面委託します。 長期包括運営委託…平成30年度から実施します。 ※上記以外の部内現業業務については、今後、現業職員数が不足し、現状のサービス維持が困難になる場合に、民間委託を実施します。</p> <p>3 費用対効果 平成32年度実施予定の「家庭ごみ収集運搬業務委託」拡大(委託割合55%⇒70%)に加え、平成30年度及び34年度実施の「家庭ごみ受入業務」を民間委託した場合の業務委託料と従前の直営人件費とを比較すると、合計で約1億7,000万円の減額が見込まれます。</p> | | |
| 所管名 | 環境クリーン部 資源循環推進課 | 電話番号 | 04-2998-9146 |

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。